

埋め立て処分につきましては、地区の同意だけではなく、廃棄物処理法に適合し、県知事の許可を受けた施設内で埋め立て処分ができるというものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

---

## 日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 補足説明が終わりました。

ただいまから日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は3人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） おはようございます。16番、新政会の大部です。

きょうは、東北大震災で8年目ということで、マスコミもすごく取り扱っております。その中で、風の電話ボックスというのがあるんですね。それというのが、もちろん公衆電話で電話回線もないんですけど、人間の心理というか、自分の思いを伝えるという公衆電話で、あっていましたね。「お母さん、8年になりましたよ。もう少し待ってください。」というような電話がっていましたけど。やっぱり、人間というのは、自分のそういう思いを言うことで、気を落ちつかせるということができるとだと思います。あのような大震災が二度とないように、祈りたいと思います。

そういう中で、私もこの2つの通告書を出していますが、この大船越沖の防波堤が、そういう大震災にならないように、市長、頑張ってくださいですのでよろしくお願いいたします。

それでは、通告書に従いまして、2つの質問をさせていただきます。

まず1点目の大船越の沖防波堤の補修についてですが、この質問は平成17年3月議会と平成20年9月議会と二度の質問をしております。今回で三度目の質問です。三度目の正直ということとわざがありますから、そのようになることを祈りつつ質問をします。市長、よろしくお願い申し上げます。

それでは、大船越の沖防波堤の補修について。年月も過ぎ、市民の方々も平成16年の年、台風が多かったこと、そのうちの一つ、台風16号が対馬直撃で通過をしたために、あちらこちらとかなりの被害が出ました。もう記憶が薄れているかもしれませんが、林業の人たちは、杉、ヒノキが風で倒れる。水産業では定置網が波で跡形もなく失った人、魚類養殖では、いけす網が壊れ、魚が逃げてしまい、廃業に陥った人もありました。しかし、大けがをした人はいても、亡くなった人がいなかっただけが本当に幸이었다と思います。

昨年の日本は、台風も多くて、大きな被害が日本国内でびつくりと怖いくらい発生をしました。温暖化の異常気象の中、平成16年の台風16号のような強い台風が対馬を通過をしたならば、

そのときでも大船越橋の下の家5軒は、家の中に波が打ち込み、家財道具が波にさらわれたり、玄関の前に停めていた車が波によって玄関を打ち破り、家の中に突っ込んだり、またひとり暮らしの年の老いたおばあさんは、胸の高さまで波が家の中に入り、幸いに裏窓が外れ、波がそこから出たために、一命は取りとめました。間一髪のできごともありました。そのようになった原因の一つが、沖防波堤の壊れと防波堤の沈下が考えられます。

今度、平成16年の台風16号のような強い勢力を持った台風が対馬を通過したならば、この大船越橋の下の家5軒に、また大船越地区は前回より大きな被害が出ることは間違いありません。人命と財産を守るためにも、沖防波堤の補修はできないかをお尋ねします。

それでは、2点目の公衆トイレの改善と管理体制について、質問をさせていただきます。

今、韓国からの観光客は、毎年、年を追うごとに増加をし、去年は40万人との報道もされております。確かに比田勝でも、厳原市内でも、2人以上で歩いている人たちはほとんど韓国の人たちです。中には団体で30人から40人ぐらいが列をつくって歩いているのをよく見ます。

ことは対馬と韓国を行き交う旅客船が大型化と1隻増え、ますます観光客も増加する予想ができます。聞くところによれば、50万人を見込んでいるとの話もお聞きします。そのような状況の中で、いまだに人間として必要不可欠なトイレ、ましてや観光客を誘致しながらも昔ながらのぼっとなの落とし込みの公衆トイレが何カ所もあります。

また、管理体制が悪いのか、対馬市側が悪いのかわかりませんが、使用できませんの張り紙が半年以上も張ってある公衆トイレも数カ所あります。また、景観のよい東海岸道路沿いは、浦底から比田勝まではほとんどと言ってよいぐらい、公衆トイレがありません。公衆トイレの増設もできないのか、あわせて質問をさせていただきます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大部議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1点目の大船越漁港の沖防波堤の補修についてでございますが、議員御指摘のとおり、平成16年に発生した台風が対馬近海を何度も通過し、対馬は甚大な被害を受け、大船越地区におきましても多くの被害があり、特に国道382号線、大船越橋下の民家が、大きな被災を受けましたことは、記憶に新しいところでございます。

その後の対応としましては、被災した民家を保護するため、B護岸のかさ上げを185メートル実施し、民家及び航路の強風対策として、A防波堤、M護岸に防風柵を110メートル設置するなどの対策を行ってまいりましたことは、議員御承知のとおりだと思っております。

また、沖防波堤の改修につきましては、平成20年12月議会におきまして、議員の一般質問に対し、前市長が沈下等の補修を、次期計画策定において対応できるように努力する旨の回答を

いたしました。この計画策定時には、改修できる事業が見当たらず、やむなく次期計画での事業採択を見送った経緯がございます。

その後、平成29年度から始まる第4次長期計画におきまして、計画策定に必要な地元要望の事前調査を平成27年8月に実施しておりますが、このときは浮き桟橋の新設を強く要望され、詳細は不明でございますが、沖防波堤改修の件につきましての要望はなかったとの報告を受けております。このような経緯によりまして、現在に至った次第でございます。

しかしながら、沖防波堤の改修が、大船越地区住民や、漁民の皆様の生活や漁業の安全性向上に重要なことであることは、十分理解、認識しております。事業採択には、費用対効果などの難しい採択要件を満たすことが必要であります。

道路や護岸などに越波している状況や、港内の波浪状況、各種作業に支障を来している状況などの写真を準備してまいりたいと考えておりますので、どうぞ御協力方よろしく願いをいたします。

また、新しい事業も勘案しながら、今後も事業採択に向けて、引き続き努力を続けてまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力のほどよろしく願いいたします。

次に、2点目の公衆トイレの改善と管理体制についてでございますが、対馬市には、主な観光地や公園施設、市街地など、全島で72カ所の公衆トイレがございます。平成28年度から取り組みました観光基盤整備事業の計画では、トイレ、休憩施設等の整備のあり方も検討いたしました。浄化槽があり、既に水洗化されているもの、議員御指摘のように和式のくみ取り式のものなど、さまざまでございます。

観光客を迎え入れる、あるいは誰もが気持ちよく利用できる公衆トイレの整備に向け、まずは洋式化を図ろうと整備方針を固めたところでございます。72カ所のトイレを一度に整備することは困難でございますので、上水が確保されている箇所、幹線道路に面し、観光客の利用が多い箇所、利用頻度が高く、改修の要望が多いなどの観点から、優先順位を定め、整備をしていく所存でございます。

今年度は、豊玉町の神話の里の公衆トイレの整備に向け、調査・設計業務に取りかかっており、平成31年度当初予算には、8カ所の洋式化の整備費を計上させていただいているところでございます。また、かねてより要望がっております東側路線のトイレの整備につきましては、引き続き設置場所の検討・協議を重ねてまいりたいというふうに考えております。

公衆トイレの管理につきましては、指定管理施設内のトイレについては、指定管理者において管理業務を行い、このほかの公衆トイレにつきましては、定期的な清掃や備品交換等の業務を民間事業者や個人へ委託しておりますが、特に使用頻度の高い施設については清掃回数を増やすなど、使用状況に応じて適切な管理に努めているところでございます。

また、定期的な清掃等の業務の中で、使用状態のチェックを行い、故障等が発見された場合には適切に対処するようにしております。議員御指摘の長期間使用できない公衆トイレがあるということにつきましては、確認いたしましたところ、漏水箇所が特定できていないなどにより、現在も使用できないものもあるとのことでした。御不便をおかけしておりますことに対しおわび申し上げます。

今後は、今まで以上に公衆トイレを利用される皆様が、快適に使用できるよう心がけながら、公衆トイレの管理に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） まず1点目の沖防波堤ですけども、今、市長答弁にもありましたように、前市長の財部市長が、答弁書の中にありました、前回、私に答えてくれたことを再度読んでみます。

『次に、大船越漁港の沖防波堤の補修についてでございます。

平成16年の台風16号で、大船越の赤い橋の下の5軒に、大変な被害が出たということは報告で聞いております。原因はテトラポットの一部の崩壊と、防波堤の沈下と考えられるとも聞いておるところであります。

この大船越漁港は昭和28年に漁港指定を受け、順次整備が進められ、平成5年に漁港の整備を終えております。この間、防波堤は昭和59年度に着手し、延長120メートルを施工し、昭和62年度に完成をしております。沖防波堤の両端の20メートルは、灯台や航路標識等を設置するため、コンクリートの直立堤でございますが、その間の100メートルが消波堤でございます。』

ここなんです。『ことしの5月に沈下測量をいたしましたが、議員御指摘のとおり、起点側、灯台のほうでございますが、この起点側の一部と終点側が、50センチから深いところでは2メートル50センチ沈下しております。

平成6年と平成17年に、防波堤の設計の基礎となる沖波高の見直しが行われております。それぞれの湾に入る波の向きや水深、海底勾配などで相違はございますが、新しい波で設計しますと、天端高は高くなるものと思われま。

ということで、沖防波堤のかさ上げと合わせて、大船越漁港の全体的な整備計画が認められるよう努力したいと考えております。人命がかかる問題でございます。大船越の沖防の手前側にこんもりとした山がございますが、あの波返し擁壁等の改修等も進めることによって、それは単独でも物事を進めていかなければ、人命にかかわることと思っておりますので、十分認識をしております。』という、前回の財部市長の答弁なんです。

それで、私が一般質問をしたその帰りに、前財部市長は、私の大船越の現地に来られて、その当時、山崎という、もう亡くなられたんですけど、おばあちゃんが市長に言われたのが、「私はこの胸のところまで波が来ました。」と、家の中で。「もう死ぬかと思いましたよ。」。でも、裏の窓が、正直言って平屋の古い家やったから、裏窓がぱんと外れたわけですね。それで、「波が収まって、どうにかこうにか壁を伝って、隣の家に助けを求めて入ったことがあります。」と、いうことを、財部前市長が現場に来られたときに、直訴というか、その当時のことをお話しされたんですよ。

そしたら、「えらい怖い目に遭いましたね。」と。「もうそれは何とか解消していくように努力します。」と言って、造ってもらったのが、あの防波堤のかさ上げなんです。あのかさ上げで、私たちが全然予想しなかったんですけど、変な話、洗濯物までよく乾くらしいんです。

1メートルぐらい上がっているんですけど、南風というのは潮風を含んだるやないですか。変な話、下着なんか、すぐしとつとなるような感じがしていたらしんですけど、かさ上げすることによって洗濯物はよく乾くし、少々の南風やったら、平屋ですから、今までは軒下に風が当たりよったのが、屋根の中央部に当たるから、瓦一つ飛ばなくなったという、今、あの地区の人はみんな同じことを言われます。

やっぱり、どうしても台風シーズンになってきたときは、その話が出てくるし、あの地区の人は、やっぱりかさ上げがものすごく喜んでもらって、いまだにその話が出ています。

それと沖の防風ネットもそうなんですけど、あの防風ネットをしてもらったおかげで、南風ですから、反対側が、今、こんもりしておる山と財部市長が言っているのが、金比羅山の山なんですけど、そこに当たって、反対側の橋の下のほうの家に跳ね返りよったのが、それもなくなって、もう全然違うということで、これも予想外のいい結果が出ております。

その当時、被害が大きかったのはそうなんですけど、ここでも謳ってあるように、この5月の調査のときに私たちが受けたときは、やっぱり職員から聞いたのは、深いところは3メートルぐらい沈下していますと。ブロックですから、あれはテトラやなくてブロックらしいんです。だから、折れたり沈下で下がっていますと。

もうあれから10年ぐらいなるやないですか。今測量したら、恐らくまだ下がっていると思うんです。そのときでも3メートル沈下しているということは、台風というのはやっぱり台風の南風というのは、7メートル、8メートル、このときは9メートルやったんですけど、波高が。

だから、3メートル沈下しているということは、まともに沈下していなかったら6メートルあるわけでしょう。6メートルの波やったら飛び越えることはないということになるやないですか、素人判断をすれば。

それ以上下がって、例えばもう1メートル下がっても、4メートル沈下しているということに

なれば、例えば今9メートルの波が来たら、もう直接飛び越えるのは5メートルの波が飛び越えるわけなんです。この当時でもそういうような恐ろしい光景ですよ。家の中に車が突っ込んだりとか。

まだ対馬では、災害はがけ崩れとか床上浸水とか、そういうのは聞きますけど、家財道具が流されたりとか、また家の中に車が入り込んだりとかいうのは聞いたことはないと思います。

これは前のときも言って笑い話になったんですけど、奥座敷に、波がそんなふうで入っているから、波が引いたときに、床の間の前にキビナゴとかアラカブがおったという、これは本当なんです。そこまで波が入っておったわけです。

だから、今後、こういうことの災害が起こらないように、何とか今のうちに処置してほしいわけです。うちのところは、橋を渡ってそのまま左側に、網掛崎って岬が出ているから、南風を逃がすことができなくて、船越が全部受けるわけなんです。

そのときが、民宿のお客さんが泊っておって、サッシが曲線を書くらしいですよ、割れる前は、弓のようにこう、そしてぱっと割れたときに、その当時、寝ている人の足に引っかかってきて、正直骨が見えていましたよ。

それで、救急車を呼んでも橋を救急車が通りきれないわけです。それで雨戸に、けがした人はまあ命にかかわることはないんですけど、雨戸に布団ごとしばって、橋の上をずっとロープで引っ張って、こちらに救急車を待機していたから。そういうふうにして引っ張って乗せたというぐらいの風が、想像を絶するような風があそこは当たるものですからね。ぜひこの防波堤の形を何とか早急にしてもらいたいと思うわけです。

先ほど市長の答弁で、何か要望がなかったというふうな話なんですけど、僕らはそこまで知らなかったんですけど、ずっと進んでいるものだと思っていて、この前もうちの支所会で、私は漁協の前の浮き棧橋を要望しようかと思っていたんですけど、地元民は台風の脅威というのは、一年一年増して来よるやないですか。温暖化と、それから水温の高いのと。

だから、それに比例して水位がずっと上がってきているでしょう、今。前から言うたら、うちのところでも30センチぐらいは、もう十分上がっていますよ。だから、台風なんか来たときなんかは、それ以上に上がるわけですから、満潮時と台風とが万一重なったときは、本当に口に言い表せないような光景が出てくるんじゃないかということで、私も危惧しておるし、うちの地区は、何としてでもあの防波堤をやってくれんかということなんです。

そのとき、その当時に、私に回答というか、職員さんから言われたのが、上のブロックの3段をとるというわけですよ。3段をとって、これはどこかへ持っていかなくちゃいけないと。そのまま重ねてもブロックやから折れるということで、上3段をとって持っていくというから、その上3段は、逆に反対側の、一回そのときに河川も何も壊れたものですから、災害復旧でしてもら

ったわけですけど。

そちらのほうに持っていくブロックなら、そこに置いてくれんかと。そしたら、お金もかからんだろうと。そういつて、沈下している分だけをテトラでやってくれんかというお話をしていたんです。

その後、そういう経過がなくて、私が今度この一般質問をしたときに、職員さんから電話があったときに、「ええ。」と言うたときに、「いやいや、財部市長、前市長のこの回答分を読んでくれんね。」と。「こういう人命にもかかわることだし、測量もしとるし、何とかしてやっていかなんいかん。」ということで答弁をされていますよということ言うたら、「ああ、本当ですね。」ということやったとです。

何とか市長、このところを、やりますとか、もうちょっと前進あることを、しますとかいうことを答弁が欲しいわけです。お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど答弁いたしましたように、前市長のほうも必要性を感じられまして、その当時の次期計画に採択で載せようということで努力はされていたみたいでございますけれども、その当時はなかなかそういう事業が見当たらなかったというようなことで、次期計画に見送ったということが書かれておりました。

そういう中で、平成27年に、この次期計画の要望調査を実施しているようでございますけれども、そのときは沖防波堤もさることながら、先に浮き防波堤のほうの要望を地域としてされたということで、浮き防波堤の計画が上がって……。ああ、済みません。浮き栈橋の計画が上がっております。

それで、既に今の計画には、浮き栈橋の計画があるところでございますので、これはまた順次整備をしていくということによかろうかとは思いますが、先ほどから答弁が、答弁といいますか要望がっておりますこの沖防波堤につきましては、私も以前、50センチから2.5メートルほど沈下をしているということは聞いておりました。

そういう中で、今、そういう漁港関係の整備をしてある県の方にも、ちょっといろいろとお聞きしたところ、近年、やっぱりそういった災害等が多く発生をしているということで、水産庁といたしましても、この漁港の強靱化を図るというようなことで、新たな事業も始まっているようなところでございます。そういうことで、今後も次期計画に向けて採択していただけるように努力をしてみたいと考えております。

そしてまた、加えまして近年のこの漁港や港湾に押し寄せる波等は、やはりこの気象の変化によりまして、波が大きくなっているというようなことで、沖波の見直しもされているようでございます。

そういうことから、この沖波の見直しをした上で、さらにこの防波堤の改良が実現いたしますように、今後、県そして水産庁等にも働きかけをしてまいりたいというふうに思います。

その上で、先ほども申しましたように、その港のやはり現況の写真と申しますか、ちょっとした波等で越波をしている状況とか、岸壁等が、波が押し寄せて船等に被害があっているような状況、こういう状況証拠を写真に押さえて要望をしてまいりたいと思っておりますので、どうぞこの件につきまして、また協力方をお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） 今、市長が言われるとおり、確かに私も言ったように、漁協の前の浮き栈橋を、私も2年前はそういう形をやろうということでしたんですけども、やっぱりその後、全国的に台風が来てから、かなりの被害が全国に出るやないですか。そういうことで、やっぱりうちの地区も浮き栈橋は我慢できるから、沖防波堤をしてくれということに変換したんです。

それで、今の私たちができたときは、あれが大体約10億円ぐらいのその当時の工事費やっただですけども、手前の防波堤から沖を見たとき、そのころは防波堤が高いから水平線は全然見られなかったんです。今はも水平線ははるか遠くまで見えるぐらい下がっていますもんね。もうそれは往々にしてわかるんです。

だから、これが先ほどから言いますように、4メートルも。あれから1メートルちょっと下がっても4メートルということは、前年みたいに9メートルの波が来たら、飛び越えるのは4メートル。余分にそんな高い波が来るということになれば、とんでもないことになるということを、みんな懸念しております。だから市長が言ってもらったように、そういう動きで、一日も早い見直しというんですか、工事が進まれるようにお願いしておきます。

それでは、第2点目のトイレですけれども、これは、私たちは産業建設でもお聞きはしたんです。予算書でも、ことしは市長が2,000万円のトイレ予算をつけてもらっていることはよく理解した上で、この質問書を出した後にこの答えが出てきたんですけれども。

今、このトイレというのは、いつも私が言いますように大事なものです。今、これも変な話ですけれども、三根のグラウンド、総合公園のトイレです。あのときも、雞知の女の、女と言ったらおかしいですけど、婦人会の人が五、六人ゴルフに来られて、ぜひということに来られたんです。

それで、「ええ、私ですか。」ということやっただですけど、変な「トイレの大部」という異名がそのときについたものですから、トイレは大部さんですからということで褒められたもので、私も性格で小さいときから単純な、単細胞なものですから、褒められたらすぐ裏山の木に登

る癖があるんですよ。

それというのが、猿もおだてりゃ木に登るというやつで、すぐそういう格好にするものですから、一生懸命やらせてもらって、いまだに言われているのが、トイレをつくった。夏のイベントが多いやないですか、中体連とか。やっぱり、それをすごく生徒もそうですけど、父兄も言われますよ。

市長、こういうやっぱり汚いところをきれいにするというのは、人間というのはさっきも言ったように、すごく受けるんです。市長が、今度2,000万円もかけているというのはありがたい予算ですけども、これを増設すれば、さっき言ったように三根も5,000万円の、あのトイレですけど、なかなかできないですから、増設よりも、私も改良というんですか、トイレを水洗化とかそういう形でとってやってもらったほうが、皆さん喜ぶと思うわけです。

これだけ観光客誘致には、成功と言うたらおかしいでしょうけど、かなりの観光客も来られているわけですから、やっぱり人を招いてから、一つのおもてなしとしては、私はトイレだと思うわけです。

そこのところを、ひとつお願いしたいと思います。

その中で、私もずっとトイレ、トイレとずっと調べてきた中で、浜久須が前は落とし込みやったんですけど、その後どんなになっているんですか。浜久須の、東海岸はあそこができれば、水洗化されれば、結構基点としてなると思うんですが。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このトイレの改良につきましては、平成31年度2,000万円の予算を組ませていただいたところございまして、今後もやはりその必要性は強く感じているところございまして、今後とも、もう少しこのトイレの改善等につきましては力を入れてまいりたいというふうに考えているところございまして。

そういうところで、先ほどおっしゃられた浜久須のトイレにつきましては、運動公園の中のトイレ、野球場のところのトイレと思いますけれども、確かにここは、以前は落とし込みのトイレだったというふうに思っております。今現在がどうなっているかということは、ちょっと私もまだ確認はしておりませんので、担当部長、教育委員会のほうにお答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 現在、浜久須の総合運動公園のトイレにつきましては、野球場内に設置しておりまして、多目的トイレ等の簡易水洗等に変更を行っているところございまして。また、町民体育館のほうにも簡易水洗トイレを設置している状況でございます。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） ということは、洋式の改良はできて簡易水洗化、そういう形に

なっているわけですか。ああ、そうしたら大分違うですね、あの地区がなれば。

あそこは結構、女性用が2個、男性用は大便器が1個と小便用が3人分となつたわけですから、これができれば、中間で結構助かります。ハートランドは、言ったように観光というかお客さんが急に入ったら、店の中だからてんやわんやになるということでしたけど、またそこに増設の話もあっていますが、それにいろいろ地元との話があっているみたいですので、私もそれは触れません。できればそういう形で、そういう改善をぜひしてもらいたいと思います。

この前の私たちが産建で聞いたときは、集会施設が島内で129カ所、洋式トイレになっているのが58施設で45%の、今、普及率になっています。公衆トイレの数が72カ所で、ことしは神話の里が新しく増設するんでしょう。

この前、資料をもらった中で、どうしても使用率の高いところ、そういうところを目的にやっていますということで、巖原あたりも八幡宮さんとかいろいろ建っています。これだけ観光客、それからいろんなイベントもあっているところなんかを、早急にそういう形を洋式化というか水洗化にしてもらいたいと思います。

それと、ぽんと振りますけど、教育長、私も知らなかったんですけど、幼稚園とか保育園が和式が多いって本当ですか。和式のトイレが、私もこの前は小学校1年になってできなかったというのを、ちょっと聞いてから、今も小学校は一つでもということ、かなり進んでいるんですけど。

二、三日前に聞いたんですけど、保育所とか、それは市は関係ないことはないですよ、保育所とか幼稚園がほとんど和式だと。まあわかっておけば答えてほしいし、それが本当ならば、やはり洋式化というか、今も家庭はほとんど簡易水洗なり、洋式化になつるとやらないですか。答えられるなら答えてください。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） はい。

○議長（小川 廣康君） 今回の通告は一応公衆トイレでございますので、できましたらそちらのほうで質問をお願いしたいと思います。

○議員（16番 大部 初幸君） だから、答えられる分だけでいいということですけど。

○議長（小川 廣康君） いや、だから答える、答えられないも通告外ですので、これは教育委員会の、幼稚園は教育委員会の所管、保育所は福祉のほうですけど。

○議員（16番 大部 初幸君） ああ、そうですか。

○議長（小川 廣康君） はい。そういうことで、通告に従って質問をお願いしたいと思います。

○議員（16番 大部 初幸君） できない。

○議長（小川 廣康君） だから、そういうことで、通告書によって質問をお願いしますというこ

とで、私はお願いしていますよ。

○議員（16番 大部 初幸君） ああ、わかるんですけど、皆さんが見とるからいいやないですか、答えられれば。できんならできんでいいとよ。しとるか、していないかということだけを教えてください。

○議長（小川 廣康君） 大部議員。答えられるか、答えられんかじゃなくて、通告に基づいて質問をお願いいたします。ですから、それは質問はちょっと御遠慮願いたいと思います。

学校施設とか保育施設のトイレについては、通告がっておりませんので、あくまでも公衆トイレですので、幼稚園とか保育所は公衆トイレではございませんので、よろしく願いをいたします。

○議員（16番 大部 初幸君） いや、わかります。なっているか、なっていないかだけを教えてください。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 教育委員会管轄は幼稚園でございます、幼稚園のほうには全てが和式ではなくて、洋式を設置しております。全てを洋式にするということは、現在の段階では考えておりません。それで、水洗等にしております。

○議員（16番 大部 初幸君） わかりました。済みません。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） 無理なお願いをしまして済みませんでした。残りは10分ありますけども、そういう形ですので、よろしく願いしておきます。

これで終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、大部初幸君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開を11時ちょうどからといたします。

午前10時42分休憩

午前10時57分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 皆さん、おはようございます。1番議員、新政会の坂本充弘でございます。

先ほど大部議員のほうからも発言がありましたように、本日は東日本大震災から8年となりました。被災地では復旧が少しずつ進んでおりますが、まだまだ完全復旧には時間がかかりそうで